

あらかしの森^もの林^の通信

9月号



● いまこそ 地域力

● 台風5号が由布市を通過

いまこそ地域力

少子高齢化が進み、地域コミュニティ機能の低下など、さまざまな課題が生じています。そこで、地域が抱えるさまざまな課題を解決する「地域力」を高め、地域の防犯・防災や教育、介護などの課題解決に取り組んでいく必要があります。

由布市では、地域が抱える課題や魅力を再点検し、コミュニティ機能の再生を図ろうと「由布コミュニティ（地域の底力再生）事業」を昨年度から実施。また、学校と家庭、地域社会が連携して子どもを育てる「地域協育推進事業」の取り組みも始まりました。

活力あふれる地域を目指して、いま地域が動き始めています。



つなげよう!

学校 家庭 地域社会

地域協育推進事業がスタート

学校と家庭、地域社会が連携して子どもを育てる「地域協育」のネットワークを広げるため、大分県地域協育振興プランをもとにした由布市地域協育推進事業のプロジェクトが開始しました。

8月22日、1回目となる会議

が庄内庁舎で開かれ、教育関係者や校区ネットワーク(事業の地域組織)の代表者、公民館職員など約30人が出席。学校、家庭、地域社会のそれぞれが持つ教育力を結集し、協働して子どもを育てていく「協育」の実現を目指して、話し合いが行われました。今後、協育ネットワークづくりの具体的な方策等を示した「由布市地域協育プラン」の策定と、これをもとにした実動的なシステム構築に取り組んでいきます。

事業では、各中学校区ごとに公民館(挟間・庄内・湯布院)を拠点とした「校区ネットワーク会議」を設置しています。ここでは、各種団体、学校が一体

となつて、子育て支援活動の調整や子ども育成団体との連携・情報交換を行っていきます。また、伝統芸能や特産品の生産、郷土史など、さまざまな分野で子育て支援の人材を募集し、学校等の求めに応じて調整していきます。

「地域全体で、子どもたちを育てる」姿が、今まで以上に、そして、ごく普通のこととして行われていくことを追求していきます。

「協育」とは

「協働して育てる」という意味の造語。

学校、家庭、地域が連携して、それぞれの教育機能を補完・融合し、協働して子どもを育てていくことです。



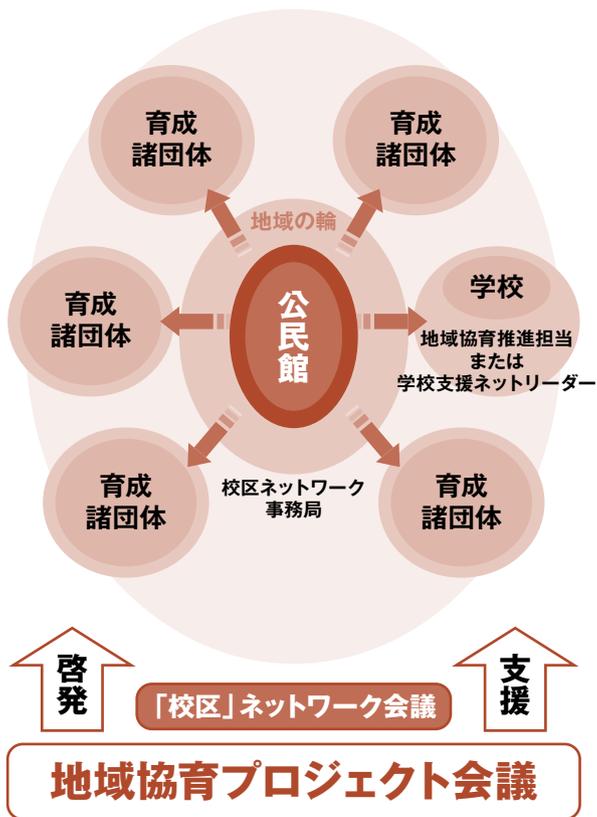
学校と地域をつなぎます



協育の拠点として公民館(挟間・庄内・湯布院)に校区ネットワーク会議とコーディネーターを、由布院小学校に支援ネットとネットリーダーを配置し活動していく中で、さらに今後の活動形態を模索していきます。

- 校区コーディネーター…中学校区を単位に「校区ネットワーク」を組織して、地域のみんなが情報を共有するための会議を開いたり、地域人材の情報を提供したりする役割を担います。
- 学校支援ネットリーダー…学校と保護者・地域人材の橋渡しをしたり、学校と校区コーディネーターとをつなぐ役割を担います。

写真左から芝野聖美さん(庄内中学校区コーディネーター)、梅野悦子さん(挟間中学校区コーディネーター)、小山和義さん(由布院小学校支援ネットリーダー)、梅尾矢代良さん(湯布院中学校区コーディネーター)



地域のことは地域で!

「由布コミュニティ事業」実施中 (地域の底力再生)

その1



小グループごとに意見・アイデアを
▼取りまとめていきます。



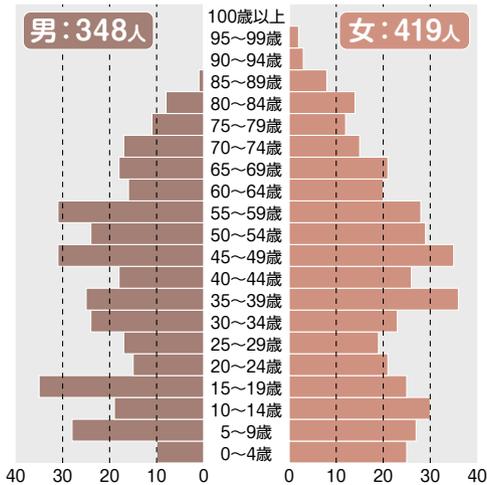
地域コミュニティの活性化を、地域への愛着、自信、誇りづくりを目指して、由布コミュニティ(地域の底力)再生事業を実施しています。今年度は、新たに狭間地域の時松、赤野地区、庄内地域の龍原地区の皆さんに取り組んでいただいています。8月3日に時松地区、8月10日には赤野地区で第1回の地域点検作業を行いました。時松地区は少子高齢化の進む農業集落地域、赤野地区は大分市周辺のサラリーマンを中心とした都会型地域で、地域特性としては正反対の地域であるといえます。

赤野地区

3.12人/1世帯
😊😊😊😊😊

人口	世帯数	高齢化率
767人	248戸	16.9%

- 子育て世代とその子どもたちが多い。
- 農業人口が8%と少ない。
- 都会型の人口構成

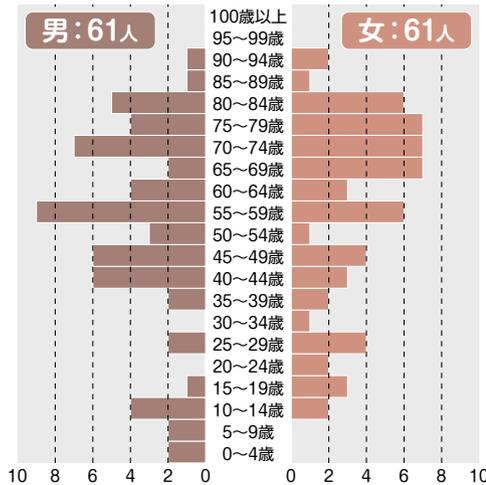


時松地区

2.35人/1世帯
😊😊😊

人口	世帯数	高齢化率
122人	52戸	41.0%

- 高齢者が多い。
- 農業人口25%
- 少子高齢化の進む地域



地域のここと(魅力、自慢、課題、提案)

みんなで一緒に考えました!

進行はワークショップ (小グループ形式で、楽しく！)

会議の進行は、昨年と同様ワークショップ形式で、

● 小班6〜9人のグループごとに

● 老いも若きも皆平等、同じ立場で、自由な意見を尊重

● 遊び心(ゲーム感覚)を取り入れて、楽しく自由な雰囲気です

● 時間を区切ってテンポ良く(発言時間は一人1回1分以内)

● 全員参加(必ず一人1回は発言)

● を基本に進めました。

● 意見・アイデアの取りまとめに小学生が大活躍

● 意見・アイデアの取りまとめに小学生が大活躍



まずは、地域の現状点検！

まずは、地域の魅力・自慢・課題・地域活動で感じていることを紙に書いて出し合い、続いてその活用策・改善策・提案(アイデア)をまた紙に書いて出し、同じ内容の島(グループ)ごとに模造紙上に整理していきます。後半は班ごとに出来上がった模造紙をもとに話し合った

内容を発表、そして意見交換を行いました。

時松・赤野両地区の皆さん、

最初は何をさせられるのか緊張していました。20分もすると打ち解けて、笑顔がこぼれはじめます。会議には高齢者から女性・小学生まで幅広い世代の皆さんが参加。アイデアの取りまとめや発表では、小学生が大いに活躍し、大人も「ガンバリ！」と声援を送り、大変盛り上がっていました。



▲和気あいあいの内にみんなの意見・アイデアが整理されていきます。

▼ちょっとハニカミながら小学生が班の成果を発表。「いいよ。頑張れ！」と大きな拍手と声援があがりました。



終了後のアンケート結果(ワークショップの内容や運営について抜粋)

- ・ いろんな意見が出て楽しかったです。もう少し時間がほしい。
- ・ 参加前は、どんなことをするのか不安だったが、1枚目の意見を出して楽になった。
- ・ 初めどきどきしたけど、楽しかった。
- ・ 今日、日ごろ発言をしない人も一言は発言できて良かったと思う。
- ・ 同じ地区でも初顔の方が多く、親睦の場として最適と思った。
- ・ 普通の会議より皆の考え方が多く出る会議で大変良いと思う。
- ・ これを行政の手を借りて行ったというのが残念。自治区の力としてやりたかった。
- ・ 大変良かったと思う。たまには頭の体操にもなる。
- ・ 年齢別ワークショップもしてみたらどう！
- ・ もっと子どもを入れて、いろんな意見を言い合えたら良いなあと思いました。
- ・ 子どもがいるので時間厳守をしてください。
- ・ 時間制限のタイムチャ임(鈴の音)がとても感じ良かった。
- ・ 手短な実行可能な美化(道路)活動から取り組みたい。



台風5号が由布市を通過

集中豪雨となった湯布院地域

市内に大きな被害をもたらした台風5号。8月2日の午前11時の降り始めから由布市を通過した午後11時までの総雨量は、湯布院地域では431ミリにも及びました。このため、床上・床下浸水等の被害や大量の土石流発生により県道鳥越湯布院線が通行止めになるなどしました。

8月4日には広瀬知事など

県関係者、9日には国土交通省の災害緊急調査団が、土石流被害で全面通行止めになった県道鳥越湯布院線を視察。市長や市議会議員、地元住民らが本格復旧に向けた支援を要請しました。

8月17日現在の農林関係の台風被害額は、市内で8億2,907万円にも上りました。内訳はビニールハウスなど農

業用施設の被害や梨、野菜等の農作物被害が9,003万円。水田への土砂流入や農道等の被害は470カ所で7億2,500万円。林道被害は23件で1,404万円となっています。

また、土木関係では、市道22路線の25カ所が道路決壊等によって6,033万4千円、河川5カ所が639万円の被害状況となっています。



▲大きく陥没し、アスファルトがめくれた県道鳥越湯布院線



▲8月6日には局地的な強い雨が降った湯布院地域。側溝等から水があふれ、再び道路が冠水した岳本地区



▲災害派遣により断水した塚原地区に向かう陸上自衛隊湯布院駐屯地の給水車

防災情報

- 大分県ホームページ
(<http://www.pref.oita.jp/10400/anzen/saigai/index.html>)
災害時緊急速報や市町村別避難場所一覧などが確認できます。
- 大分県雨量・水位観測情報
(<http://river.pref.oita.jp/>)
大分県全域の雨量、河川の水位をリアルタイムで確認できます。



がけましよう。また、実際に避難するときには慌てないよう、避難経路についても家庭や地域で話し合っておきましょう。

災害は忘れたころにやってきます。台風や地震の発生を防ぐことはできませんが、被害を最小限に食い止めることはできます。日ごろから、お住まいの近くの避難所をいくつか確認しておくように心がけましよう。

日ごろの備え

災害は忘れたころにやってきます。

台風5号により災害に遭われた方へ

台風5号で災害に遭われた方で、下記に該当する場合は、固定資産税・市県民税・国民健康保険税・介護保険料の減免を申請することができます(由布市災害被害者に対する市税の減免に関する条例による)。

固定資産税

災害により被害を受けた家屋については、当該家屋に係る被害年度分の固定資産税のうち、災害が発生した日以後に納期限の到来する税額については、次により軽減または免除します。

下壁、畳等に損傷を受け居住又は使用目的を損じ、修理又は取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき	3期・4期の税額の内、該当する固定資産税の10分の4を軽減または免除
屋根、内壁、外壁、建具等に損傷を受け居住又は、使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき	3期・4期の税額の内、該当する固定資産税の10分の6を軽減または免除

市県民税

被災者の所有に係る住宅または家財につき災害により受けた損害の金額(保険金・損害賠償金により補てんされるべき金額を除く)が、価格の10分の3以上であるもので、当該被害を受けた日の属する前年度の所得が1,000万円以下であるものに対しては、被害年度分のうち災害が発生した日以後に納期限の到来する税額については、次により軽減または免除します(前納者は該当しません)。

損害程度合 計所得金額	軽減または免除の割合	
	10分の3以上 10分の5未満のとき	10分の5以上のとき
500万円以下であるとき	2分の1	全部
750万円以下であるとき	4分の1	2分の1
750万円を超えるとき	8分の1	4分の1

※来年の申告で雑損控除が受けられる場合がありますので、関係書類等は大切に保管しておいてください。

申請場所 税務課(庄内庁舎)または各庁舎地域振興課

申請期限 10月2日(火)(期日厳守)

申請に必要な書類

- イ.減免申請書…税務課(庄内庁舎)または各庁舎地域振興課に置いています。
- ロ.罹災証明書…防災危機管理室(庄内庁舎)または各庁舎地域振興課で発行しています。

問い合わせ 税務課(☎097-582-1111)、固定資産税係(内線141)、市民税係(内線146)

国民健康保険税・介護保険料

被災者の所有に係る住宅または家財につき、受けた損害金額(保険金、損害賠償金等により補てんされるべき金額を除く)が住宅等の価格の10分の3以上であるもので前年中の合計所得金額が1,000万円以下である場合においては、申請することにより当該年度分の災害後に到来する納期に係る税(保険料)について軽減・または免除することができます。

申請場所 保険課国民健康保険係・介護保険係(湯布院庁舎)または各庁舎地域振興課保険係

申請期限 10月2日(火)

申請に必要な書類

- イ.減免申請書…保険課(湯布院庁舎)または各庁舎地域振興課に置いています。
- ロ.罹災証明書…防災危機管理室(庄内庁舎)または各庁舎地域振興課で発行しています(ただし、固定資産税・市県民税の減免申請時に罹災証明書の提出をされている場合は不要です)。

問い合わせ 保険課(☎0977-84-3111)、介護保険係(内線352・353)、国民健康保険係(内線364・365)

10月
から

「緊急地震速報」の提供開始

緊急地震速報は、地震発生時に震源に近い観測点で得られた地震波を使って、震源、地震の規模、各地の震度などを直ちに推定し、お知らせするものです。

緊急地震速報は見聞きしてから、強い揺れがくるまでの時間が数秒から数十秒しかありません。その短い間に身を守るための行動を取る必要があります。

周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全の確保を

屋外では

ブロック塀の倒壊等に注意。看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる。



家庭では

頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。慌てて外へ飛び出さない。



エレベーターでは

最寄りの階で停止させすぐに降りる。



自動車運転中は

慌ててブレーキをかけない。ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止する。



ご存じですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。

相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ

大分検察審査会事務局

(大分地方裁判所内)

☎097-532-7161

寄付のお礼

庄内町神楽座座長会(日野康善会長)から、「中越沖地震被災者への支援にお役立てください」と87,361円が寄付されました。この見舞金は、7月の庄内神楽定期公演の収益金及び来場者から募金されたものです。後日、日本赤十字新潟支部へ届けさせていただきます。



日本赤十字新潟支部へ届けさせていただきます。

地域の自主的な活動を支援

コミュニティ助成事業

宝くじの収益金を財源とする「コミュニティ助成事業」により、湯布院地域の自主防災組織「なみやなぎ会」が、AED(自動体外式除細動器)や防災テントなど16点の防災活動に必要な設備の助成を受けました。

なみやなぎ自主防災組織の小野敏雄会長は「自分たちの地域は自分たちで守る」という決意と地域を愛する気持ちで自主防災組織を発足させました。備品の整備ができたことで、今後も一致団結して地域の防犯・防災に取り組みしていきたい」と決意を新たにしていました。



▶9月1日に行われた並柳地区防災訓練

大分エコライフプラザのイベント情報

捨てるよりリサイクル フリーマーケット出店者を募集しています

- 日時 10月7日(日) 10:00~15:00
- 場所 大分エコライフプラザ(大分福宗環境センターリサイクルプラザ内)
- 対象 由布市・大分市居住の個人またはグループ
- 出展内容 日用雑貨、衣類、おもちゃ、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動植物、危険物などは不可)
- 募集店数 100店
- その他 1店あたりのスペース
2.5メートル×2.5メートル
- 申込方法 代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、グループの人数、出展内容を記載のうえ、往復はがきにて大分エコライフプラザまでお申し込みください。

●申込期限 **9月24日(月)必着**

●申込先・問い合わせ

大分エコライフプラザ
(大分福宗環境センターリサイクルプラザ内)
〒870-1205 大分市大字福宗618番地
☎097-588-1410



紙すき体験

- 日時 9月29日(土) 10:00~12:00
- 場所 大分エコライフプラザ
- 内容 使用済みの牛乳パックを使ってはがきなどを作ります。
- 定員 15人
- 参加料 300円
※洗った牛乳パックを持参してください。
- 申込先 9月28日(金)までに大分エコライフプラザ(☎097-588-1410)まで。

再生家具・自転車の抽選会

- 抽選日時 10月7日(日)
12:30~
(フリーマーケットと同時開催)
- 申し込み 10月7日(日)正午まで大分エコライフプラザにて、随時受け付けをしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。
- 問い合わせ 大分エコライフプラザ
(☎097-588-1410)

再生した家具・自転車を
無料でお譲りします。



九州統一

マイバッグキャンペーン

マイバッグ

わたしができる 思いやり
今年から、九州7県は、ごみの減量に向け、共同でマイバッグキャンペーンを実施します。家に不要なレジ袋や手提げ袋はありませんか。一人一人がごみを出さない買い物をすれば、ごみも減り、環境にもやさしいんです。まずは、マイバッグから始めましょう！

●キャンペーン期間
10月1日~10月31日

●問い合わせ

大分県生活環境部ごみゼロお
おいた推進室(☎097-5
0613024)

●エコマネー「めぐるん」
ホームページ

http://www.pref.oita.jp/1
3010/ecomoney/

大分県では、エコマネー「め
ぐるん」マイバッグ運動を推進
中です。





チャレンジ! おおいた国体

由布市開催5競技リハーサル大会開催中!

7月のゴルフ少年男子競技に続き、由布市開催5競技の「ラグビー少年男子」と「銃剣道」の2競技リハーサル大会が、8月に開かれました。いずれも湯布院地域を会場とし、夏休み期間中の週末に重なり、多くの応援者でにぎやかな大会となりました。

▶ プラカードを持つ
湯布院中学生徒



◀ 気迫のこもった技を出す選手

大分国体リハーサル大会を兼ねた九州ブロック大会銃剣道競技は8月19日、湯布院中学校体育館で開かれました。銃剣道とは、日本伝統的古武道「槍術」を源流としたもので、突き技が基本。1チーム3人の団体戦で、5分間3本勝負を原則として、先に2本先取した者が勝ちとなります。大会では、九州各県(宮崎、沖縄を除く)の高校生6チームによる総当たり試合が行われました。選手は気合いの入った発声で、

木銃を構え、相手に向かって果敢に攻め合いました。有効部位を突き、残心が伴うことにより一本となる競技は、一瞬も目を離せないものとなりました。結果は大分チームは4位となり、今回は惜しくも秋田国体出場とはなりません。また、地元湯布院中学の1年生28人が、競技補助員として大会に参加。チーム入場の際のプラカード、得点板、選手誘導などを担当し、スムーズな運営を大会関係者と一緒になってサポートしました。

気・剣・体が一致した技で白熱した試合へ

銃剣道



最新のグラウンドで熱きプレイを披露!

ラグビーフットボール少年男子

今年度の国体予選である、第27回九州ブロック大会が8月18、20日、湯布院スポーツセンター第2球技場で開かれました。この大会を来年度大分国体のリハーサル大会と位置づけ、両日は大会関係者のべ、およそ300人が参加。また、九州各県の高校生代表チームが会場に集まり、2日間にわたって熱戦を繰り広げました。

会場は最新の人工芝が施されたとあって、選手や競技関係者にも好評。夏休み期間中は高校合宿の練習会場としても大いに使用されました。また、高校生ラグビーマンのプレーに、保護者やファンなど多くのギャラリイが会場を訪れ、声援を送っていました。猛暑の中での大会でしたが、心配された熱中症やケガもほとんどなく、2日間の日程を無事に終了。

大分チームは推薦で本国体出場を獲得。この大会では1回戦を快勝するなど、弾みをつけた試合となりました。



▲ 熱戦を展開

◀ 大会運営に従事する競技会係員や補助員

―市民も大会運営に参加― 国体リハーサル大会を支えるボランティア

来年の大分国体開催にあたって、県内各市町村で多くのボランティア希望者の方がリハーサル大会に参加しています。

チャレンジ！おおいた国体由布市実行委員会には、8月現在で個人申込26人、団体申込が17団体登録。7月から9月まで、由布市で開かれる5競技の運営をサポートします。

会場内の環境美化、入場整理、

駐車場誘導、アナウンスや休憩所運営などを支え、また、筆耕など専門分野でも活躍されています。

会場以外でも、各地域の市民運動として花づくりに参加するなど、多くの市民ボランティアが参加しています。

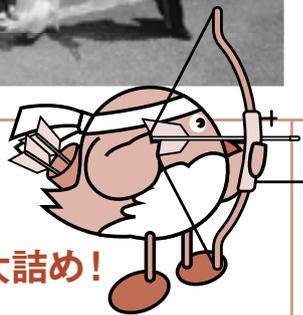
「市民あげて国体を成功させよう！」と本番に向けた機運づくりが日増しに高まっています。



黄色のボランティアシャツと帽子を身につけて受付業務(フットボール競技)



「競技会場を美しく！」(ゴルフ競技)



チャレンジ! おおいた国体 由布市開催5競技 リハーサル大会もいよいよ大詰め!

■アーチェリー競技

【HASAMA CUPアーチェリー選手権大会】

日程：9月23日(日)～24日(月)

場所：大分県消防学校グラウンド特設アーチェリー場
(挾間地域)

リハーサル大会競技の中で、銃剣道とライフル射撃について、陸上自衛隊西部方面特科隊(湯布院駐屯地)が大会運営に協力することとなり、8月9日、由布市と覚書調印式が開かれました。

駐屯地での調印式には首藤市長、松井俊彦隊長ほか関係者およそ20人が出席。協力支援の覚書に両者が調印しました。

8月19日の銃剣道競技では大会運営のサポートをいただき無

陸上自衛隊湯布院駐屯地が大会運営に協力

事に終了。9月開催のライフル射撃競技でも支援が期待されています。



覚書を交わした首藤市長と松井隊長(左)

お知らせ

大分国体開催1年前イベントを開きます。



開催日：10月20日(土)
場 所：はさま未来館
内 容：ポスターコンクール表彰
各競技団体紹介
めじろんダンス披露など
※内容は変更する場合があります。

手軽に選べて、安心

「介護サービス情報の公表」が

始まっています。

介護サービスの事業所選びを支援します。

平成18年4月から「介護サービス情報の公表」が始まりました。

現在、全国には14万カ所を超える介護サービス事業所がサービスを提供しています。介護サービス情報の公表制度は、利用者がより適切な介護サービスや事業所・施設を選ぶための情報を提供する仕組みです。



介護サービス情報の公表の特徴は

- ・地域にある介護サービス事業所の比較・検討ができます。
- ・事業所が公表している情報と、実際のサービスが比較できるので、介護サービス事業所との相談がしやすくなります。

- ・いつでも誰でも自由に情報入手することができます。
- ・実施主体は都道府県または指定情報公表センターです。

利用するには

大分県介護サービス情報公表システム(<http://ap.oita-kaigo.jp/kaigosip/Top.do>)から閲覧できます。

問い合わせ

県高齢者福祉課介護サービス事業班

(☎0977-506-2684)

市保険課介護保険係

(☎0977-84-3111 内線353)



年金時効特例法について

年金時効特例法が平成19年7月6日から施行されました。年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族の方へ全額お支払いします。

【対象となる方】

1.すでに年金記録が訂正されている方

- ① 年金記録の訂正により年金額が増えた方
- ② 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった方
- ③ ①や②に該当する方が、亡くなられている場合には、そのご遺族の方
⇒未支給年金の時効消滅分が支払われます。

2.今後、年金記録が訂正される方

- ④ 今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える方
⇒増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます。

詳しくは、社会保険事務所または市役所国民年金係までお問い合わせください。

ゆとりができたなら追納を

免除の承認期間を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料を全額納めた期間と比べて、全額免除期間は1/3の額に、1/4、1/2、3/4の一部納付(一部免除)期間は1/2、2/3、5/6の額にそれぞれ減額となります(一部免除は一部の保険料を納めないと未納期間となります)。

また、若年者納付猶予や学生納付特例制度の承認を受けた期間については、老齢基礎年金の年金額には反映されません。将来年金額を満額に近づけるためにも、10年以内であればさかのぼって納めることができる「追納制度」をおすすめします。

- 追納額は承認を受けた当時の保険料に、経過した期間に応じて定められた金額が加算されます。ただし、承認を受けた年度の翌々年度以内に追納する場合は、その当時の保険料額で納めることができます。

おしえて！国民年金



厚生労働省職員を装った不審な電話等にご注意ください。



最近、厚生労働省職員を装った不審電話の情報が寄せられています。国税局や税務署員を装って電話をかける場合もあります。

不審な電話例

- 「厚生労働省社会医療センター（または厚生労働省医療保険センター、厚生労働省社会保険局）ですが、医療保険特別補助金〇〇円の請求期限が今日までなので請求手続きを行ってください」
- 「高額療養費の申請手続きが行われていません。銀行・郵便局のATMに行って電話をしてください。すぐに振り込みます」
- 「医療費控除の還付金があるので、銀行・郵便局のATMに行って電話をしてください。すぐに振り込みます」

手口の流れ

厚生労働省職員（国税局や税務署員）を装って電話をかけ、または封書を送り、

- ・高額療養費の申請手続きが行われていません。
- ・平成〇〇年の国民健康保険の還付金がある。

などと、払いすぎたお金が返還されるかのように偽ります。

銀行や郵便局、コンビニエンスストアに設置しているATMに行くよう誘導します。



ATMの前で残高照会をさせ、入金されていないことを確認した後、指定された電話番号に電話を入れると、

- ・私の指示通りにATMを操作してください。
- ・エラーでうまく振り込めないので、一度〇〇万円をこちらに振り込んでもらえば、返還金を含め入金します。

などと、言葉巧みにATMを操作させ、お金を振り込ませます。

対処方法

このようなATMでの操作を求める電話や手紙は、「詐欺」と考え、相手に連絡はせず、すぐに最寄りの警察署に相談するか110番に通報してください。

口座等、個人情報の問い合わせがあった場合には即答せずに、相手の所属・氏名・電話番号等を聞き、市役所等へ確認を取り、直接担当者と話をするようにしてください。

平成20年4月から70歳以上75歳未満の人（現役並み所得以外）の自己負担割合が2割になります。

70歳以上75歳未満の人がお医者さんにかかった時の自己負担割合は、原則1割現役並み所得者3割となっていました。現役並み所得以外の人は、2割に引き上げられます。現役並み所得は3割で変わりません。

このため一部負担金の負担割合を示す「国民健康保険高齢受給者証」には、「2割（20年3月31までは1割）」と表示しています。平成20年3月31日までに75歳になる人は「1割」と表示しています。

※現役並み所得者とは：毎年8月1日を基準日として、「同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人」

問い合わせ

保険課国保係

☎0977-84-3111
内線364・365

アクティブヘルス教室 受講生を募集

「健康に役立つより良い習慣を身につけること」を目標に、日常生活に取り入れやすい「食事と運動」について、講義と体操・調理実習などの実践を通して、学んでいきます。この機会に、健康について考え、取り組んでみませんか。詳しくは、班回覧の文書でご確認ください。

◆期間 10月～平成20年3月(計6回)

◆場所 挾間・庄内・湯布院庁舎

◆対象 由布市に住民票のある方で、6回の教室に出席できる方。但し、治療中の病気がない方(医師にご相談ください)。

◆内容 血液検査、栄養士による講話と実習、運動指導士による講話と実技等

◆受講料 500円

◆申込・問い合わせ

健康増進課〈湯布院庁舎〉

(☎0977-84-3111 内線335)

挾間健康センター

(☎097-583-1111 内線2122)

庄内保健センター

(☎097-582-1111 内線501)



ときめき作品展

県内在住の障がい者・児の皆さんによる作品展です。ぜひ、ご来場ください。

●日時 9月28日(金)～10月2日(火)

午前10時～午後7時

●場所 トキ八別府店1階センターモール

●問い合わせ

大分県障害者社会参加推進センター

(☎097-558-8797)

福祉対策課

(☎0977-84-3111 内線319)

在宅重度障がい者住宅改造に助成します

在宅重度障がい者の方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレ等を特別に障がい者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します。

対象者 現在居住している住宅設備を改造する必要がある人で、左記の条件を満たす障がい者又はその障がい者と同居する人

①重度の心身障がい者・児(次のア・ウのいずれかに該当する手帳の交付を受けている者)、またはその障がい者と同居する人

ア. 身体障害者手帳1、2級

イ. 療育手帳A1、A2(もしくはA)

ウ. 精神障害者保健福祉手帳1級

②対象者の属する世帯の前年の所得課税額が14万円以下であること

補助限度額 60万円(ただし、介護保険、日常生活用具の助成を受ける場合はその補助対象額を控除した額)

自己負担 3分の1

優先となる制度 介護保険の住宅改修事業優先

申込締切 10月下旬

申込・問い合わせ 福祉対策課

(☎0977-84-3111 内線319)



由布市戦没者追悼式のお知らせ

日時 10月24日(水) 午前11時

場所 庄内公民館

連絡先 参列される遺族の方は、お住まいの地区会長に9月28日(金)までに連絡をしてください。

	地区名	地区会長	電話番号
挾間	挾間	丹生 文雄	☎097-583-2916
	石城川	大野 直	☎097-583-2995
	由布川	中尾 高通	☎097-583-2635
	谷	日野 国人	☎097-583-1439
庄内	東庄内	末光 秀夫	☎097-582-0542
	阿南	首藤 重之	☎097-582-1287
	西庄内	得丸 重信	☎097-582-1753
	南庄内	利光 士鳳	☎097-582-2287
湯布院	阿蘇野	工藤 誠一	☎097-585-1329
	由布院	佐藤 敏雄	☎0977-84-2415
	湯平	麻生 哲郎	☎0977-86-2106

●挾間・湯布院地域の方は、マイクロバスで送迎します。庄内地域の方は、各自参列をお願いします。

(挾間地域の方) 挾間庁舎10:00出発

(湯布院地域の方) 湯布院庁舎9:30出発、湯平駅上9:45出発

●献花される方は、お花を持参してください。

問い合わせ 福祉対策課福祉係 (☎0977-84-3111 内線316)

乳幼児医療費助成制度の

変更について

小学校就学前の乳幼児の保護者の方にお知らせします。

平成19年10月1日の診療分から由布市の「乳幼児医療費助成制度」の手続きが変更になりますので、お間違えのないようお願いいたします。

● 昨年10月の制度改正より、保護者が一部自己負担金を支払い、その負担金を後日振り込みにより助成をすることで全額助成としていましたが、10月からは医療機関窓口で負担金を払わない制度に変わることになりました（保険外など助成対象外については、支払いが必要です）。



● 通院・入院・調剤の助成について、窓口での支払いが無料となります。

● 小学校就学前までを対象年齢とすることや、県外の医療機関受診の請求手続き等は現行制度と同じです。

● 今回の変更に伴い、新しい受給資格者証を9月末日までに送付します。9月末日までに受給資格者証が届いていない方、まだ申請されていない方は、左記窓口にお問い合わせください。現在お持ちの受給資格者証については、10月からは使用できませんので、ご注意ください。

問い合わせ

健康増進課(湯布院庁舎) ☎0977-84-1311 内線332
 挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111 内線1234
 庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111 内線127

健康カレンダー

挾間

- 9月14日(金) ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター)
- 9月19日(水) 1歳6カ月児健診 (13:15 挾間健康センター)
- 9月21日(金) ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター)
- 9月26日(水) 4～5カ月児健診 (13:30 挾間健康センター)
- 9月28日(金) ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター)
- 10月 5日(金) ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター)
- 10月12日(金) ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター)

お知らせ

ちびっこ広場の開催日が増えました。「びよたんの会(挾間町母子保健推進員)」のご協力をいただき、第1・5金曜日も「ちびっこ広場開放日」として開催しています。なお、場所の都合で開催できない日もありますので、市報でご確認のうえ、お越しください。

庄内

- 9月14日(金) 幼児健診 (13:15 庄内保健センター)

湯布院

- 9月19日(水) 子宮がん・乳がん・骨密度健診 (13:00 湯平地区公民館)
- 9月20日(木) 3歳児健診 (13:00 ゆふいん子育て支援センター)
- 9月21日(金) 子宮がん・乳がん・骨密度健診 (13:30 川西地区公民館)
- 9月25日(火) 子宮がん・乳がん・骨密度健診 (13:30 湯布院B&G海洋センター)
- 9月27日(木) 子宮がん・乳がん・骨密度健診 (13:30 温湯公民館)
- 9月28日(金) 子宮がん・乳がん・骨密度健診 (13:30 湯布院コミュニティセンター)
- 10月 1日(月) 子宮がん・乳がん・骨密度健診 (13:30 湯布院コミュニティセンター)

※乳がん健診は医師による触診法のため先着60人となります。

ポリオ予防接種

- 対象年齢 生後3カ月～90カ月未満
- 持参品 母子手帳

集団接種(無料)

地区	場所・接種日・受付時間
挾間	挾間健康センター 10月3日(水)・10日(水) 14:00～14:30
庄内	庄内保健センター 10月5日(金) 14:00～14:30
湯布院	湯布院コミュニティセンター 10月4日(水)・18日(水) 13:30～14:00

健康増進課(湯布院)

☎0977-84-3111 内線333
 庄内保健センター
 ☎097-582-1111 内線501
 挾間健康センター
 ☎097-583-1111 内線2120

個別接種(無料)

・新こどもクリニック(挾間)
 ☎097-583-8277

※接種期間は10月
 ※直接お申し込みください。

昭和50年～52年生まれの抗体保有率の低い保護者は有料で接種できます。(個別接種のみ対象)

ユーバス コミュニティバス 運休のお知らせ

10月の運休日が次のようになります。
ご利用予定の方は注意してください。

10月10日(水)

運行路線のうち、次の便を運休します。

- ①シャトルバス全便運休

10月11日(木)

一部路線の運休を「ユーバス時刻表」でお知らせしていましたが、シャトルバスを含む全便は通常どおり運行します。

10月16日(火)

運行路線のうち、次の便を運休します。

- ①シャトルバス全便運休
- ②小挾間コース
(ほのぼの温泉 13:00発)
- ③塚原コース
(駅前バスセンター 12:45発)
- ④阿蘇野コース
(小野屋駅前 14:20発)

問い合わせ
総合政策課 (☎097-582-1111 内線217)

今月の税

- 国民健康保険税 ……4期分
- 国定資産税 ……3期分
- 入湯税 ……9月期分(8月分)
- 介護保険料(普通徴収) ……4期分

納期限 平成19年10月1日(月)

健康増進課
お問い合わせ
(☎0977-84-1311 内線333)



健康増進課・保険課からアンケート調査のお願い
由布市の健康づくりについて
ご意見をお聞かせください。

由布市では、市民の皆さん一人一人が「健康づくり」について考え、家庭や地域で共に支え合うことのできるまちをめざし、「由布市健康増進計画」「食育推進基本計画」「特定健診等実施計画」を、皆さんの声をお聞かせいただきながら策定します。

そこで、市民の皆さんの「健康」についての考えや実態を調査し、計画づくりに生かすため市民3,000人の方に「アンケート」を実施します。お手元に「アンケート」が届きましたら、ぜひお答えください。ご協力をよろしくお願いします。



水道課から水道メーター 検針に際してのお願い

先日、水道メーター検針の際に、検針員が犬にかまれる事故が発生しました。その他にも検針に伺った際に吠える等の威嚇により、検針に支障をきたす事例も報告されています。

また、水道メーターの近くでの飼育は給水装置の衛生面にも悪影響を及ぼす可能性もあるため、次のようにご協力をお願いします。

- 水道メーター
近くでの飼育
はご遠慮ください。
- 私有地内での飼育でも、綱・鎖等でつないでください。



休日在宅当番医

- 内科・外科医
 - 9/16 ごとう医院(挾間) ☎097-540-7800
 - 9/17 庄内診療所(庄内) ☎097-582-3600
 - 9/23 日野病院(湯布院) ☎0977-84-2181
 - 9/24 川崎内科(挾間) ☎097-583-5211
 - 9/30 宮崎医院(庄内) ☎097-582-0345
 - 10/ 7 湯布院厚生年金病院(湯布院) ☎0977-84-3171
 - 10/ 8 おざきホームケアクリニック(庄内) ☎097-582-0013
 - 10/14 新こどもクリニック(挾間) ☎097-583-8277
- 歯科医
 - 10/14 本木歯科クリニック(挾間) ☎097-583-3385



人の動き

●総人口 …… 36,720人 (+26)
 ●男 …… 17,605人 (+13)
 ●女 …… 19,115人 (+13)
 ●世帯数 …… 14,750戸 (+17)
 9月1日現在 ()は前月比 ※住民基本台帳より

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
 〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
 TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
 印刷：株式会社インタープリント

キ★ラ★リ★編★集

最近、さまざまな形や色のエコバッグが百貨店やスーパーで販売されています。話題となった海外の人気デザイナーのバッグは、徹夜で並んで購入する人がいるほどでした。私も、先日、リバーシブルタイプのエコバッグを購入しました。お気に入りのマイバッグがあると、買い物も楽しくなるし、レジ袋も削減できて環境にやさしいですね。(ゆ)

ラジオ体操後の楽しみは、スタンプ印を押してもらうこと。最近スタンプから“シール”へと変わったようです。初めて時代の変化を感じたような気がしました。☆これからは変化を「楽しむ」ことが大切なのかもしれません。もちろん、



家族愛や友人といった“変わらないもの”にも感謝して、大事にしたいですね♪ (ふ)

おんぼろは

市長です

No. 21

文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。

『お母さん江』

思えば幼いころから心配ばかりおかけしましたね。…目を閉じると子どもの頃の事が、不思議なくらいありありと頭に浮かんで参ります。…家を出発するとき、台所でお母さんが涙を流されたのが東京にいる間中頭に焼きついて、あのころどんなに帰りたいかつた事かもしませんでした。…あれから余り家に居る事もなくゆっくりお母さんに親孝行する機会がなかった事だけ残念です。軍隊に入ってお母さんにお会いしたのは三度ですね。二度めは去年の暮近く館林まで来ていただいた時、あの時は新平嬉しくて嬉しくてたまりませんでした。わざわざ長い旅をリュックサックを背負って会いに来て下さったお母さんを見、何か言うかと涙が出そうでした、つい、わざわざ来なくても



▲湯布院映画祭ゲストの藤村志保さんと懇親会にて

良かったのに等と口では反対のことを言ってしまったりして申し訳ありませんでした。…愈々明日出発。…二十五年間本当に有難うございました。…小生必ずや大きな戦果を上げて見せます。

昭和20年4月16日出撃戦死23歳 佐藤新平少尉の留魂録(日記)より。

鹿兒島の知覧特攻平和会館に行きました。特攻隊員の手紙や遺書を読みました。涙があふれました。愛しい我が子の感謝の気持ちと戦死を知らされたときの母を思うと、また涙があふれます。これまで平和は当たり前のことと過ごして来ましたが、もし自分がこの時の若者であったらと思うとき、この平和のありがたさを今かみしめています。

先日、塚原小学校6年生の「平和宣言」を新聞で知りました。新聞には家族で食卓を囲み、自由に勉強ができる。そんな当たり前の日々の暮らしが平和なんだ、と思うようになり、平和な世界の実現に努力する決意を宣言した。と紹介されていました。私たちも今のこの平和に感謝しながら、融和、協働の心で、そして、お互いがお互いの立場を理解し、心の通いあう住みよい由布市の実現を目指そうではありませんか。

2007
9
SEPTEMBER
Vol.24

ゆふ
UFU

City情報広場



“上手に切れたよ”

親子料理教室(塚原小学校)

まちのスポットライト
ハッピーバースデー／さわやかキッズ
まちかどズームアップ
DEAR 図書館だより
由布市文化財探訪
みんなのひろば



◀キーを叩く音だけが教室に響き渡ります。



まちの スポットライト

vol.23

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

7月25日に北九州市で行われた九州地区高校ワープロ競技大会「技能の部」で、由布高校のOAソフト部が団体で2位、個人でも佐藤友里さん(挟間地域・挟間)が優勝、三ノ宮鈴香さん(挟間地域・高崎)が3位という好成績を収めました。

この大会には、県予選を勝ち抜いた九州各県の代表19校が出場。技能の部は、10分間という指定時間内に、例文を指示に従って実用文書の方式に書き換えるという、速さと技能が必要とされる競技。由布高校からは、佐藤友里さんと三ノ宮鈴香さん、佐藤安奈さん(庄内地域・南大津留)の3人がエントリーされ、この3人の総得点数で団体順位が決まりました。開始前は緊張したという3人ですが、見事な集中力を発揮。ほとんどの出場校が商業高校のなか、普通科高校である由布高校の団体2位は素晴らしい成績といえます。当時、部長だった三ノ宮さんは「成績発表を聞いて思わず泣いてしまいました。ずっと目標にしてきた一つ上の先輩たちの九州大会3位という成績を上回ることができてうれしかったです」と当時を振り返ります。

平日は早朝1時間、放課後に3時間、土曜日にも数時間の練習をこなしてきた彼女たち。昨年12月、速度部門から技能部門へ出場を変更してからは、部員同士で練習方法を模索しながら、実力を積み上げてきました。「この5人だったから、3年間厳しい練習も続けられたのだと思います。精神面でも強くなりました」と3年生5人の結束力はとても強いようです。

顧問の陣桂一先生は、「高い目標を持って切磋琢磨して頑張った生徒たちは立派でした。この経験を今後にかかしてもらいたい」とエールを送ります。現在、3年生は引退し、就職や進学という新たな目標に向かって進み、後輩部員たちは先輩たちの思いを引き継ぎ、日々練習に励んでいます。

切磋琢磨し、有終の美を飾る

九州地区高校ワープロ競技大会

団体2位、個人優勝

大分県立由布高校
OAソフト部



▲有終の美を飾った佐藤友里さん、三ノ宮鈴香さん、佐藤安奈さん(前列左から)、安部恵子さん(後列左端)、三崎陽香さん(後列右端)の3年生5人。1、2年生部員も先輩に続けと頑張っています。



目標に向かってがんばる
子どもたちを紹介します



由布さわやかキッズ 23

伝統芸能を継承

庄内子供神楽愛好会

庄内神楽の後継者育成と青少年の健全育成を目的に、昭和51年に結成された庄内子供神楽愛好会。現在、庄内地域の小学1年生から中学3年生までの26人が所属しています。練習は、庄内原にある練習場で毎週月曜日と木曜日の午後7時から2時間行っており、OBとなった高校生たちも参加し、後輩たちを指導。子どもたちは「チキ、チキ、チキ、トン」と大きな掛け声を出し、鏡を見ながら神楽の基本動作となる手や足の所作を一つ一つ確認していきます。この地道な練習の積み重ねが、舞台上でピタリと決まる動きの元になっているようです。また、礼儀作法や元気なあいさつをすることも指導しているだけあって、低学年の子どもたちは、正座をして舞い手の動きをじっと見つめています。

何よりも神楽が大好きな子どもたち。川野大樹君(小6)は、「舞える演目が増えていくとうれしいです。もっといろいろ覚えたい」と笑顔。小学生の指導も行っている後藤将治君(中3)は、「教えた子どもたちの舞台のときは、間違わないか心配になります。これからもずっと神楽を舞っていきたい」と抱負を語ってくれました。

「貴見城」や「国司」、「大蛇退治」など8演目以上をこなす彼らは、県内外のお祭り等に引っ張りだこ。その回数は年間50回を超えるそうです。市内のお祭り等の出演依頼は、座長の長尾郁さん(☎097-582-0311)まで。



ハッピー9月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



うちなし こうたろう
内梨 晃太郎くん

平成18年9月10日生 庄内町五ヶ瀬

晃太郎1歳のお誕生日おめでとう。笑顔いっぱいの元気でたくましい男の子になってね。

あだち まさとし
足立 匡駿くん

平成18年9月3日生 湯布院町川北

お誕生日おめでとう。毎日、成長していく姿を見るのが楽しみだよ。元氣いっぱいになってね。



おの みさき
小野 美咲ちゃん

平成16年9月28日生 庄内町東長宝

いつも元気で明るい美咲ちゃん。3歳おめでとう！これからも元気で優しい女の子になってね。

とみかわ まい
富川 真依ちゃん

平成18年9月9日生 庄内町大龍

ニコニコ笑顔が私たちの栄養剤です。元気にスクスク大きくなってね。



よしむら そうや
吉村 聡治くん

平成17年9月15日生 湯布院町川南

お兄ちゃんにきたわれる毎日だね。牛乳たくさん飲んで大きくなってね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に**総合政策課**(☎097-582-1111**内線222**)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、旧3町広報紙及び市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちがどズ〜ン&ポップ



庄内神楽とジャズが融合

真夏の夜の祭典「2007ミステリアスライブin庄内」が8月11日、庄内総合運動公園神楽殿で行われました。今年で17回目を迎え、ジャズの生演奏で神楽を舞うといったスタイルも定着。庄内町神楽座12座の若手座員が中心となって結成した「神楽吉会」メンバーの勇壮な舞いとジャズバンドの演奏がピタリと決まると、観客からは大きな拍手が送られていました。また、昨年を引き続き、庄内中学校吹奏楽部も出演。「柴曳」では、荒神を庄内中学校の生徒2人が舞い、会場内を駆け回るなど迫力の舞いを見せてくれました。



吹奏楽部の演奏で舞う「柴曳」



▲夜空に響いたミズズジャズオーケストラの演奏



川面彩る光の帯

昔の水難者の霊を弔うことから始まったとされる「小野屋十七夜観音祭」が8月17日、庄内地域小野屋地区で行われました。大分川では精霊流しの後、伝説の大亀を模した巨大灯籠と数百本のたいまつが一斉に点灯。「十七夜観音祭」の火文字や打ち上げ花火が、真夏の夜を彩りました。また、歩行者天国となった小野屋商店街は多くの人でにぎわい、ステージでは、地元の保育園児たちがかわいい踊りや神楽を披露しました。



▲個性あふれる衣装で参加



▲夏の夜空を彩る花火



魅力的な盆踊りの世界へようこそ

8月18日に「由布市はさま盆踊り大会」が中洲賀グラウンドで開催されました。実際に参加することにより盆踊りを楽しもうと、当日は自治区や地元企業をあわせ15団体・約350人が、挟間で生まれた数々の「里唄」にのせて盆踊りを披露しました。

また、夏の風物詩としておなじみの商工会主催による花火大会も行われ、今年もおよそ3,000発の花火が打ち上げられ、多くの見物客が夏の夜のショーを楽しみました。

夏のイベント特集

夏のすてきな思い出づくり

MACHIKADO ZOOM UP

文化

日本映画の“美”を知る

第32回湯布院映画祭が8月22日から26日にかけて湯布院公民館で開催されました。前夜祭では、無料上映が行われ、これに先立ち来賓挨拶が行われました。森光副市長が「地域実行委員会のエネルギーを大切に、今後もぜひこの素晴らしい文化を継続してください」と挨拶。今回は「日本映画の美の記憶」というテーマのもと、大映京都撮影所で撮影された作品を多く上映。映画ファンを魅了するとともに、“美の記憶”になった5日間でした。

湯布院映画祭

yufuin cinema festival

▶多くのファンで賑う前夜祭



▶挨拶をする伊藤雄実行委員長



魅惑

高原の風を感じて

9月1日、「第1回塚原高原MATURI」が塚原高原特設会場で行われました。夏の終わりをを感じる心地よい高原の風が吹くなか、由布岳をバックにした雄大なステージでベリーダンスのショーがスタート。2部では、ゆふいん源流太鼓とベリーダンスが共演し、和太鼓のリズムによって舞うエキゾチックな踊りは、詰め掛けた多くの観客を魅了しました。また、地域の野菜や食材等を販売する塚原市場もにぎわいをみせていました。

迫力

幻想的な雰囲気にもまれて

第39回ゆふいん盆地まつりが8月15日から16日かけて、湯布院・由布見通りなどで行われました。五穀豊穡を祈る「蝗攘（こうじょう）祭」では、平実盛に見立てられたわら人形を牛に載せ、男衆らが通りを練り歩き、白滝川三角州に設けられた「大たいまつ」に人形を投げ込む“虫追い”をして今年の五穀豊穡を祈りました。また、町内四地区で一斉にかがり火がともされる「万灯籠火祭り」や商工会主催の花火大会も行われ、夏の湯布院の夜空を彩りました。



▲わら人形を載せた牛の行列



▲勢いよく山笠をひく男衆



▲独特の雰囲気でも多くの観客を魅了



一緒にラジオ体操

挾間地域同尻地区では、老人クラブと子供会が連携をして、非行防止と挨拶運動の向上や小学校で提唱する「早寝・早起き・朝ごはん」を目的に、夏休みの期間中、一緒にラジオ体操を行いました。「年々子ども的人数が減少する中、竹とんぼや水鉄砲づくり体験なども企画して、活動を通じて地域のコミュニティを守り、継続していきたい」と同地区老人クラブ日吉会岡信綱会長。毎年子どもたちに記念品を用意しているそうで、今年は国体開催記念の「めじろんグッズ」を渡しました。



▼グラウンドゴルフ体験の様子



▲夏の思い出に
なつたね♪



レッツ チャレンジ!

8月7日から10日まで「由布市チャレンジウォーク2007」が行われ、小学5年生から6年生までの30人の児童が参加しました。これは市内3地域を自らの足で歩き抜く活動を通じて、忍耐力や計画性、さらには協調性を養い、異年齢集団での立場・役割を体験することが目的です。湯布院から出発した子どもたちは、はさま未来館のゴールを目指し、全長およそ32キロメートルを、サポートするスタッフとともに爽快な汗を流しながら、元気に歩き通しました。



長寿おめでとう

庄内地域高岡のグループホーム「ひだまり荘」に入所している仲元ワサコさんが8月11日で100歳を迎えました。前日の10日には首藤市長が施設を訪問し、花のアレンジメントと記念品を手渡し、長寿をお祝いしました。今でも眼鏡を掛けず、編み物や小物作りをしているそうで、趣味は野球や相撲のテレビ観戦。「みんなに祝ってもらってうれしいです。110歳まで長生きしたい」と笑顔で話す仲元さんを含めて、市内の100歳以上の方は16人になりました。



▲「長寿の秘訣はくよくよしないこと」と仲元さん



海の生き物にタッチ

海の生き物観察会が、8月24日に由布院小学校(牧野明美校長)で行われ、「ゆふいん児童クラブ」の小学1年生から3年生までとOBの児童約50人が海の生き物と触れ合いました。これは、杵築市のNPO法人「であいねっとわーくともだち(大久保章子代表)」の仲介で、大分マリーンパレス水族館「うみたまご」と連携して実現したものです。サメやエイなど、日ごろ見ることができない生き物に、子どもたちは目を輝かせながら観察し、お気に入りの生き物の絵をスケッチしたりと大満足の日でした。



農業NOW

今月は“JAさわやか露地なす部会”です。

「香りむらさき」をみなさんはご存じですか？身がやわらかいため食べやすく、消費者から評判が良い“なすび”のことです。品種名は「筑陽なす」というもので、旧挾間町の時に公募をして名前が決定したことが由来です。

挾間町下市地区の出荷場では、なすびの出荷時期になると毎週月・水・金曜日に部会員が集まって、共同で出荷作業を行っています。「今年は台風が2回来て、かなりの被害があったのですが回復したとたんに、盆過ぎから今度は市場価格の方が下がり気味なんです」と最近の現状を話してくれたのは井原忠好同部会長。

現在、部会員数は10人で、毎年4月～5月に苗の生育状況と研修を行うために佐賀県鎮西の育苗センターまで視察しています。また、地元で11月に開催される「きちょくれ祭り」への出店をはじめ、各種研修や大会に積極的に参加しています。井原部会長は、「部会員内でも高齢化が進み、作付面積が減少する中、今年は新規参入で3人会員が増えました。今後も、栽培技術の向上とともに、農業所得が向上するように部会員全員で頑張っていきます」と目標を語ってくれました。

ピークは7月上旬から11月上旬まで。旬のむらさき色をした“香物”を、どうぞ皆さんもご賞味ください。



▲美味しいなすびを食卓に届ける部会員たち



▲部会員による丁寧な収穫



▲料理万能のなすびをぜひ♪



▲選別・出荷作業の様子



優秀牛へメダルを交付▶

YUFU農業ニュース

由布市の自慢牛が集う！

由布市畜産品評会が8月23日に、庄内の豊後家畜市場で開催されました。今回で2回目となる本品評会には、由布市内から72頭が出品され、当日は多くの関係者や見学者でにぎわいました。夏休み期間中でもあり、子どもたちが牛とふれあうなど、貴重な体験になったようです。審査の結果は以下のとおり。

(各区1席のみ紹介) 第1区みどり4 工藤貴幸(庄内) 第2区しげふく 濱田治義(湯布院) 第3区かみみどり1 坂本博昭(庄内) 第4区ななえ 河野安夫(湯布院) 第5区ももえ1 工藤八千代(庄内) 第6区さくら・第2さくら・第3さくら 濱田治義/鈴木新蔵(湯布院)→グランドチャンピオン



～このコーナーは農政課との
共同企画です～ (ふ)

図書館だより

Vol.24

DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



由布市立図書館・庄内公民館図書室・湯布院公民館図書室です。

夏休みでにぎやかだった図書館・図書室も落ち着きを取り戻し、明るい日差しの中で「本」たちも心地よさそうです。

11月には、「由布市読書感想文コンクール」が開催されます。この機会に、心に響く一冊の読書感想文を書いてみてはいかがでしょうか。

司書の仕事ってどんな仕事？

市内中学生の「司書体験」と大分商業高校生の「インターンシップ」



▲挟間中学生の司書体験

- 由布市立図書館では、毎年夏休みに由布市内の中学生を対象に司書体験希望者を受け入れています。今年も4人の中学生(挟間中学)が参加し、返却された本を拭きあげ、配架(書架の所定の場所に本を並べる)する仕事などをしました。
- 大分商業高校の2年生5人が8月28・29・30日の3日間職場体験をしました。体験を通して、図書館の役割と司書の仕事を少し理解していただいたと思います。今回のインターンシップで図書館をより身近なものに感じたのではないでしょうか。



9月のテーマ展示 「映画の原作本」

映画になった原作本を集めてみました。涼しくなった夜風に吹かれながら映画の世界を本で楽しんでみてはいかがでしょうか。

9月のミニ展示 「折り紙作品」

野浦 佳奈さん(挟間小)
動物、花、虫・・・折り紙による造形の数々。折り紙アートをお楽しみください。

「由布市読書感想文コンクール」(主催：由布市・由布市教育委員会)

由布市教育委員会では、「おおいた教育の日」にちなみ、由布市教育の一層の振興を図るため、読書感想文コンクールを実施することになりました。応募作品の中から優秀な作品を選び平成19年11月10日に開催される「読書まつり大会」において入賞者の表彰を行います。詳しくは下記までお問い合わせください。

由布市教育委員会生涯学習課「由布市読書感想文コンクール」係

TEL 0977-84-3111(内線221)・FAX 0977-85-2643

湯布院公民館図書室からのお知らせ

★10月18日(木) “このゆびとまれー野外編ー” 10月は野外でのよみかたりを計画しました。

〈時間〉10：00湯布院公民館出発 12：15湯布院公民館着(車で送迎します)

〈場所〉塚原 子ども文庫“鬼ヶ島文庫” 〈対象〉就園前の子どもさんとその保護者

〈用意するもの〉水筒 〈申込締切〉10月3日(木) 湯布院公民館(0977-84-2604)までお願いします。

9月のカレンダー

■ 3館の休館・休業日

○ 3館のおはなし会

由布市立(挟間)図書館からのお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月の休館日 1月・8月・15月・22月・29月・30日

10月のおはなし会 17日・27日

庄内図書室からのお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月の休業日 8月

10月のおはなし会 21日

湯布院図書室からのお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月の休業日 2日・9日・16日・23日・30日

10月の読みかたり 18日

由布市文化財探訪

その.20

由布市教育委員会は、この度、由布市指定文化財の第一次指定を行いました。今月より当コーナーで、順次紹介していきたいと思えます。

来鉢神社絵馬(扁額)

挾間町石城地区来鉢の来鉢神社には、神社の拝殿はいでんに写真のような絵馬が飾られています。これは明治25年ほうのうに奉納されたものであるといわれています。



来鉢神社絵馬▲

この絵馬には、江戸の終わりごろの神社の様子が描かれていると推測され、高崎山や杵原神社と思われる姿は、当時の杵原八幡宮の関係も表しています。お祭りの様子も描かれており、踊りながら歩いている人、赤ん坊を脇にたたずむ女性、露店の前に群がっている子どもたち、神官たちのいる神楽殿などを見ることができます。

当時ののどかな風景が丹念に描かれていて歴史的にも民俗的にも参考になる点の多い貴重な資料であるといえます。

どのような貴重な資料であっても、時間の経過とともに、劣化していくことは避けられないことですが、この絵馬も、色あせなどが生じてきており、今後、十分な保存管理の手だてを施していきたいものです。

この絵馬を描いたのは、即願寺(現挾間町向原)の住職で「即願寺紫陽」と呼ばれた人であるといわれています。

「即願寺紫陽(1819~1895)は即願寺第11代住職で、本名を「文樹龍民」と言いました。作品は各種あります

が、梅の花などを描いたすぐれた作品が多く残されています。

来鉢神社の絵馬には「文樹画」と署名されており、「紫陽」のことであると推測されます。当絵馬のほか、天井絵馬にも2、3枚の「文樹画」と署名されたものもあります。

また即願寺には、柴陽の描いた天井絵馬が133枚もあり、天女・鳥・ラン・宝船など柴陽の得意な絵が色鮮やかに描かれています。



即願寺紫陽の「梅花図」▲



即願寺の天井絵▲

柴陽は、俳句も読み、号を「疎雷」「落村」と名のり多くの句を残しています。

ただ広き 野寺の庭や 乱れ菊
帰る雁 迷わぬ月の 西あかり

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館
☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係
☎ 0977-84-3111 (内234)

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

試験

大分県職員採用試験

経験者を対象とした大分県職員採用選考を実施します。受験資格などの詳細は選考要領でご確認ください。

職種 職業訓練指導員「機械系(金型)」、消防職
申込期限 10月4日(木) ※午後5時15分必着
第1次選考 10月14日(日)
問い合わせ 県総務部人事課人事班(☎097-506-2305)

身体障がい者を対象とした県職員採用試験

職種及び採用予定者数 一般事務(1)、警察事務(3)
受験資格 昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受けている人。活字印刷文による出題に対応できる人。自力により通勤ができ、介護者なしに職務遂行可能な人ほか
第1次選考 平成19年11月4日(日)
受付期間 9月28日(金)～10月17日(水)
問い合わせ 大分県人事委員会公務員課試験・審査班(☎097-506-5211または5212)

防衛大学及び医科大学校学生 採用試験

募集種目 防衛大学校学生(一般)、防衛医科大学校学生、看護学生
第1次選考 大学校：11月10～11日 医科大学校 11月3日～4日 看護学生：10月14日
受付期間 9月7日～9月28日まで(※全種目)
問い合わせ 自衛隊大分募集案内所(☎097-546-2177)

後期技能検定試験

技能検定は、働く人達の持っている技能を一定の基準により検定し、公証する技能の国家検定制度です。

職種 機械加工、金属プレス加工、配管、和裁など

受付期間 10月1日(月)～10月12日(金)

問い合わせ 大分県職業能力開発協会(☎097-542-3654)



調理技術技能評価試験

日時 平成20年1月12日(土)～2月22日(金)

※学科試験は1月13日(日)です。

料理区分 日本料理・西洋料理・麺料理

受付期間 9月10日(月)～10月5日(金) ※消印有効受験資格や試験実施場所などの詳細は下記まで(社)調理技術技能センター(☎03-3667-0867)

危険物取扱者試験

日時 11月25日(日)午前10時

場所及び種類 日本文理大学(甲種、4類を除く乙種、丙種)、大分大学(乙種4類)、別府青山中学校(甲種、乙種全類、丙種)

受付期間 10月2日(火)～10月11日(木)

願書配布場所 由布市消防本部予防課、県消防保安室など ※現在配布中です。

願書配布先 消防試験研究センター大分県支部(☎097-537-0427)

相談

身体障がい者巡回相談会

身体障害者手帳の交付・等級の変更、補装具費の支給に関することなどの相談及び診察に応じます。

日時 10月5日(金) 午前10時30分～正午まで受付(肢体不自由) 診察：午前11時から(聴覚障がい) 検査：午前11時から 診察：午後1時から

場所 庄内保健センター(市役所庄内庁舎内)

診察科目 肢体不自由、聴覚障がい

診察料 無料

問い合わせ 福祉対策課(☎0977-84-3111 内線312・317)

無料労働相談

労働者、使用者を問わず、労働に関する相談を弁護士や社会保険労務士、行政機関等がお受けします。

日時 9月28日(金) 午後1時30分～4時30分

場所 大分文化会館第2会議室(大分市荷揚町)

内容 賃金、労働時間、労災、労働保険、採用や雇用に関する事など ※秘密厳守します。

問い合わせ 県労政・相談情報センター(☎097-506-3352)

募集

障がい者委託訓練生募集

県では知的障がいのある方を対象に、ビルメンテナンス業の基礎知識や清掃技術の習得を目的に職業訓練を実施します。

訓練期間 11月6日(火)～20年2月5日(火)

定員 3人(面接等により選考)※受講料は無料

場所 福祉施設ソレイユ(大分市片島)

申込期間 9月11日(火)～10月9日(火)

問い合わせ 県立大分高等技術専門学校(☎097-586-6008)

「くじゅうの自然に感謝する日」ボランティア募集

くじゅう山系・黒岳の自然環境を守るため、清掃登山や道標(テープ)付け等を行うボランティア活動参加者を募集します。

日時 10月13日(土)午前8時～午後4時

集合場所 男池駐車場(午前7時30分集合)

コース 男池～風穴～高塚～前岳～白水鉱泉

申込先 庄内町観光協会事務局(商工観光課内)☎0977-84-3111(内線513)

「チャレンジ!おおいたクリーンウォーク」参加者募集

大分スポーツ公園をスタート・ゴールとして、周辺地区のごみを拾いながらウォーキングをします。コースは、5km、10km、15kmの3コース。参加者にはオリジナルめじろんバッジを差し上げます。

日時 10月21日(日)午前9時30分より出発式

申込期限 10月12日(金)まで ※参加無料

問い合わせ チャレンジ!おおいた国体・おおいた大会実行委員会(☎097-537-2008内線240) 詳細はホームページにて(<http://www.mejiron.jp/>)

研修会・教室

訪問看護研修会

在宅療養者の訪問看護に従事する看護職員が、保健師や助産師、看護師の有資格者(5年以上の臨床看護経験者)へ基本的な知識と技術を教えます。

日時 11月6日(火)～20年1月24日(木)まで(合計30日間) 午前9時30分～午後4時30分

場所 県看護研修センター(大分市寿町)

経費 受講料は無料(但し資料代10,000円)

申込期限 9月3日(月)～9月28日(金)

申込先・問い合わせ 県ナースセンター(☎097-534-8118)

福祉ボランティア専門研修

福祉活動に関する専門性を研修し、子育てや高齢者の支援に役立てることを目的とした研修です。

申込期限 9月30日(日) ※定員は30人

参加料 無料

申込先・問い合わせ NPO法人ふれあいサロンゆふのA1(☎097-582-0941)

液化石油ガス設備士再講習

法の定めにより、5年に1回(当初は3年)以内に受講することが義務づけられています。なお、受講しない場合は免状の返納を命じられることもありますのでご注意ください。

日時 9月25日(火)～26日(水)

※講習はいずれか1日です。

問い合わせ 県液化石油ガス教育事務所(☎097-558-5483)

ホームページ <http://www.oitalpg.or.jp/>

2008 チャレンジ! おおいた国体

ここから未来へ 新たな一歩

由布市はゴルフ(少年男子)、アーチェリー、銃剣道、ライフル射撃、ラグビーフットボール(少年男子)の開催地です。おおいた国体は平成20年9月27日～10月7日の開催です。



チャレンジ! おおいた国体 由布市実行委員会

再就職支援「Re・Beワークセミナー」参加者募集

再就職を希望し、再就職に向けて準備をしている方を対象にセミナーを開催します。

日時 9月26日(水) 午前10時～午後4時

場所 県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」(大分市東春日町)

定員 20人

参加料 無料 ※無料の託児あり

テーマ 職務経歴書の作成術、人を引きつける話し方

申込先・問い合わせ (財)21世紀職業財団大分事務所 (☎097-538-7755)

県立病院の健康教室

日時 10月16日(火)

午後1時～午後2時まで

場所 大分県立病院 3階講堂

演題 「骨粗鬆症で寝たきりにならない為に」

講師：看護部 山口真由美
看護副師長

※入場無料・事前予約も不要です。

問い合わせ 大分県立病院 総務・企画課 (☎097-546-7118)



陶芸入門教室

初心者を対象とした陶芸技術を学ぶ講座です。あなたも一緒に陶器をつくってみませんか。

期間 10月25日(木)～20年3月27日(木)までの毎週木曜日 午後1時～午後4時30分

場所 川西地区公民館(湯布院)

講師 中西重昌 先生

受講料 6,000円

申込期限 10月15日(月)まで

申込方法 ハガキまたは電話で受講希望者の氏名、住所、電話番号をお知らせください。

申込先・問い合わせ 〒879-5104 由布市湯布院町中川1358番地1 川西地区公民館 (☎0977-84-5022) へ



お知らせ

忘れないで！車の愛情点検

～かんたん日常点検としっかり定期点検～

今年も自動車点検整備推進協議会(国土交通省)では、9月1日(土)から10月31日(水)まで「自動車点検整備推進運動」を行います。

※定期点検整備に関する問い合わせは下記へ。

大分運輸支局 整備部門 (☎097-558-2577) までお願いします。



「仕事と家庭を考えるセミナー」の開催

(財)21世紀職業財団では、10月を「仕事と家庭を考える月間」と定め、仕事と家庭の両立について社会全般の理解を深め、職場環境づくりを促進するために下記のセミナーを開催します。

日時 10月11日(木) 午後1時30分～午後4時

場所 県医師会館 7階大会議室(大分市駄原)

内容 講演会や事例発表、個別相談会など

参加料 無料

※関心のある方はどなたでも参加できます。

申込先 (財)21世紀職業財団大分事務所 (☎097-538-7755)

「男女共同参画推進事業者顕彰」 受賞候補者の募集

大分県では、男女がともに働きやすい職場づくりを進める取り組みを積極的に行っている事業者を顕彰し、その取り組みを広報誌やテレビ番組等でPRし、表彰企業のイメージアップと他企業への普及を目的とする顕彰の候補事業者を募集しています。

募集対象 県内に所在する事業者

応募方法 応募用紙に必要事項を記入して、FAXまたは郵送にて提出してください。

※掲載HP (<http://www.pref.oita.jp/13100/h19kensyou/>)

申請先・問い合わせ 県民生活・男女共同参画課 参画推進班 (☎097-506-3047)



雇用保険が変わります！

平成19年10月1日以降、雇用保険法の改正に伴って以下のとおり変更されます。

○雇用保険の基本手当を受給するためには、所定労働時間の長短に関わらず、原則12月(各月11日以上)の被保険者期間が必要。

※倒産や解雇等により離職された方は6月の被保険者期間が必要です。

○育児休業給付の職場復帰給付金が20%(10%増)に上がります。休業期間中 30%(変わらず) + 職場復帰後6カ月 20%(10%増加)へ

○教育訓練給付の給付率及び上限額が被保険者期間3年以上20%へ

☆詳細はハローワーク大分(☎097-534-8609)までお問い合わせください。

個別労働紛争解決制度をご存じですか

大分労働局では、総合労働相談コーナーを設置して、労働問題に関する相談や関連情報の提供を行っています。

また、「労働局長による助言・指導」や「紛争調整委員会(弁護士等で構成)によるあっせん」により、紛争の迅速・円満な解決のためのお手伝いもします。解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、損害賠償、いじめなど職場でのトラブルでお困りの労働者や事業主の方は下記相談コーナーまでどうぞ。

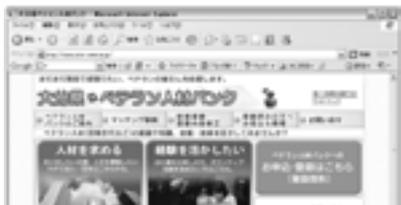
○大分労働局総務部企画室(☎097-536-0110)

○大分総合労働相談コーナー(☎097-535-1512)

ベテラン人材バンクのご活用を

団塊の世代が大量に退職される時期を迎え、団塊の世代を中心とした方々が、退職後も現役時代に培った豊富な知識や経験を企業活動や社会貢献活動などに生かして、いきいきと活躍ができるように、県では「ベテラン人材バンク」を開設しました。

登録人材は既に100人を超え、経験を生かしたい方々にはボランティア活動や再就職先を探す場所として、企業・団体にとっては即戦力の人材を確保できる近道です。ぜひご活用ください。



アドレス → <http://oita-veteran.jp/> へ

就職面接会のご案内

～雇用促進のために～

ハローワーク大分管内の、一般求職者を対象とした「就職面接会」を開催します。

日時 10月19日(金) 午後1時～午後3時30分

場所 トキハ会館 5階「ローズの間/カトレアの間」

※参加希望者は「履歴書」をご持参の上、直接会場へ

※新規学卒者は除きます。

問い合わせ (財)大分県総合雇用推進協会(☎097-532-8486)まで

大分で働くための適職発見フォーラム

「おおいたU・Iターンフェア2007 in福岡」

日時 10月24日(水) 午後2時～午後8時まで

会場 アクロス福岡(B2イベントホール)

対象 既卒者・在職者・来春に大学、短大、専修学校、大学院の卒業予定者の方

内容 会社説明会(各社ブース設置)

※30社参加予定

※入退場は自由。面接希望者は「履歴書」・「職務経歴書」等を必要数ご準備ください。

詳細はHP(<http://www.oita-uiturn.com>)まで

問い合わせ 県商工労働部 雇用・人材育成課 雇用対策班(☎097-506-3341)まで

JICA秋ボランティア「体験談&説明会」の開催

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」を募集します。

下記の日程で「体験談&説明会」を開催しますので、応募を希望する方はぜひご参加ください。

(青年海外協力隊)

日時 10月5日(金)または10月18日(木) 午後6時30分～午後8時45分まで(両日)

(シニア海外ボランティア)

日時 10月25日(木) 午後6時30分～午後8時30分まで
両方とも場所は～オアシスひろば21(大分市高砂町)



パートタイム労働法が変わります

平成20年4月1日より「パートタイム労働法」が次のとおり改正されます。

パートタイム労働者の雇入れの際には・・・	事業主に、パートタイム労働者の「労働条件」を明示した文書の交付等が義務づけられます。違反の場合は10万円以下の過料に処せられます。
パートタイム労働者の待遇は働き方に応じて決定してください。	(1)事業主に、すべてのパートタイム労働者の待遇を正社員との働き方の違いに応じてバランスを図るための措置を講じることが義務付けられます。 (2)特に、正社員と同視すべきパートタイム労働者に対しては賃金等すべての待遇について差別的取扱いが禁止されます。
パートタイム労働者から正社員へ転換のチャンス을設けてください。	事業主に、パートタイム労働者から正社員への転換を推進するための次のいずれかの措置を講じることが義務付けられます。 ①正社員を募集する場合、既に雇っているパートタイム労働者への情報提供 ②正社員を社内公募する場合、既に雇っているパートタイム労働者にも機会を付与 ③パートタイム労働者から正社員への転換制度(試験制度)の導入等

問い合わせ 大分労働局雇用均等室(☎097-532-4025)までお願いします。

狩猟者登録のお知らせ

(挾間地域及び湯布院地域の方)

日時 10月16日(火) 午前9時30分～正午

(庄内地域の方)

日時 10月16日(火) 午後1時～午後4時

→両方とも場所は市役所庄内庁舎3階大会議室

【必要書類】写真(1種類につき2枚必要)、狩猟免状、鉄砲所持許可証、印鑑、手数料(1種類につき1,900円)、共済・保険等の証明書又は資産証明書、納税証明書(該当者のみ必要)、狩猟税～狩猟税について～

一般	網猟・わな猟	8,200円
	第一種銃猟	16,500円
	第二種銃猟	5,500円
納税証明書あり	網猟・わな猟	5,500円
	第一種銃猟	11,000円

※保険料等の詳細は、所属の猟友会まで

※狩猟税及び納税証明書の詳細は、県税事務所(☎097-532-3818)まで

問い合わせ 県中部振興局農山漁村振興部森林・林業第一班(☎097-536-1111 内線5748・5749)までお願いします。

防災講演会を開催します

日時 10月16日(火) 午後1時～午後4時

場所 コンパルホール・多目的ホール(大分市府内町)

テーマ 『迫り来る地震、そのときに備える!』

講師：名古屋大学大学院教授 福和伸夫 先生

定員 300人 ※入場料無料・事前申込み不要。

問い合わせ 県建築住宅課指導審査班(☎097-506-4679)まで

催し

第33回元祖牛喰い絶叫大会

開催日 10月8日(体育の日)

(受付)1時30分～

(絶叫大会)正午～

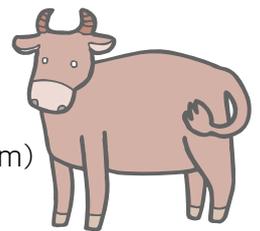
場所 湯布院・川上野々草

(狭霧台より別府方面300m)

問い合わせ

由布院観光総合事務所

(☎0977-85-4464)



第26回ゆふいん風食市場

期間 10月9日(火)～10月13日(土) ※予定

問い合わせ 湯布院町商工会(☎0977-84-2445)